

## 狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定(素案)に関するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

### 1 パブリックコメント実施期間

令和4年8月8日（月）から令和4年9月6日（火）まで

### 2 パブリックコメント公表方法

広報こまえ7月15日号、市ホームページ、まちづくり推進課窓口

### 3 パブリックコメント提出方法

まちづくり推進課へ書面提出、郵送による送付、ファクシミリによる送信、電子メール又は市ホームページ内専用フォームによる送信

### 4 パブリックコメント対象者

市内に住所を有する者、市内の学校に在学する者、市内に事務所又は事業所を有する者、市内の事務所又は事業所に勤務する者

### 5 パブリックコメント提出数

提出者数 26名（のべ30名）

意見等件数 106件

※市民説明会当日における御意見を含む

### 6 市民説明会の実施結果

	日 時	場 所	参加人数
第1回	令和4年8月19日（金） 18時30分～20時00分	狛江市役所4階 特別会議室	15名
第2回	令和4年8月21日（日） 10時00分～11時40分	狛江市役所4階 特別会議室	11名

狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定(素案)に対する御意見と回答

(1) 第2章 本市の現状と課題

番号	御意見	回答
1	素案 15 ページ等に示された狭あい道路について、現況を示す情報として正しい内容か。道路交通課が保有する情報と異なるのではないか。	本図面における道路幅員の確認は、路線内の箇所ごとに確認しているものではなく、地形図をもとに、路線単位での平均的な幅員を算出しています。一方で、道路管理部門では、路線ごとの図面をもとに、路線内で4メートルを満たしている区間、満たしていない区間などを把握しています。図面の精度が異なり、共有は難しい状況であるため、出典や注釈を再整理します。
2	素案第2章の15ページの図に赤く塗られた狭あい道路については、現状を正確に示しているのか。以前に道路交通課に確認したところ、幅員4メートルとなっている箇所も、この図では狭あい道路となっている。異なる整理を行っているのであれば出典を記載することがよい。	
3	素案 15 ページには都市計画道路の整備率 51.6%と記載されているが、都市計画道路の密度は区部、他の多摩地域と比較して多い状況であり、単純な整備率は意味がないのではないか。数多い決定路線の役割や幅員構成を変える方向で考えるのが自転車・歩行者型のインフラとして望ましい。	都市計画道路については、都市間の連携強化、市内の更なる移動の利便性や活性化に資する体系的な道路網を形成するため、長年にわたる検討及び整備を順次進めています。一方で、社会情勢の変化等に応じて、各路線の重要性や役割も変化しているため、現在の土地利用状況も考慮した中で、今後、必要に応じた都市計画道路の見直しを検討するものとしています。 また、将来都市構造の整理では、調布都市計画道路3・4・16号線や3・4・23号線について、重要目的道路軸(防災性向上)とし、防災性向上に資する道路整備の位置付けとしています。これらのように、各路線の整備の目的や役割を再整理した上で、現地状況を踏まえつつ、必要な区間で整備を進めていきます。 各路線の具体の御提案については、今後の見直し検討の際の参考とさせていただきます。
4	未整備の都市計画道路や延伸予定の計画道路に関しては、今後の人口減少社会のなか、狛江の特色である緑ある住宅地をつぶしてまで必要か、市民参加で十分に議論する必要がある。	
5	都市計画道路の決定路線が多すぎる。路線位置が変更できないのであれば、役割や幅員構成を変更すべきである。車道を狭め、自転車と歩行者優先の幅員とし、緑の道とするのが市の掲げる基本姿勢に合致すると考える。 調布3・4・7号線は喜多見の商店街を活かすための幅員構成の変更等が必要である。	
6	狛江はますます住宅都市に特化しており、産業面では外部依存型のまちで、自立型の都市でない。三次産業以外の産業促進を将来の狛江市内で想定するのは難しい。多摩川、野川沿いの崖線に囲まれた自然条件からも市街地が周辺地域と発展的に連担するのも難しい。開き直ってクローズ型都市に特化した環境良好な住宅都市を目指すのはどうか。	
7	産業従事者の中で(資料編も含めて)土地利用に関わりのある第一、二次産業従事者に関する記述が欠けている。素案19ページの「(1) 現況・将来見通し等を踏まえた本市の強み・弱み」で触れてほしい。また、地域活性課との連携にも言及してほしい。	
8	素案23ページの「(3) 社会潮流」の中に横文字表記があるが、注釈を付けてほしい。	御意見を踏まえ巻末に用語解説を追加いたします。

番号	御意見	回 答
9	<p>狛江は多摩川の自然と、昔からの農家さんが頑張っている印象が強く、そこが魅力で狛江に戻ってきた。ぜひ生産緑地地区を増やしてほしい。また、市民農園も増やしてほしい。</p>	<p>本計画においても、近年の生産緑地地区の減少は課題として捉えており、各種方針において、生産緑地地区の保全を取組として掲げています。今後は、農地所有者の意向を踏まえながら、ゆとりある住環境の形成に資するよう、農地の保全を図っていきます。</p> <p>また、農地の利活用として、市民農園等の市民のレクリエーションの場として活用を検討していきます。</p>

(2) 第3章 本市が目指すべきまちづくり

番号	御意見	回 答
10	<p>狛江市は、とても視覚空間が広く、穏やかな時間の経過を楽しむことができる。これは、生活地域としてとても重要である。働く町と生活する町を区分して都市計画を作成すると、狛江市は子育て生活のまちとして最良の立地である。この様に考えると、おのずと町のあり方、方向（改善）が出来る。この計画のイメージを記す。市民に狛江市が提供できるものは、思考と環境である。</p> <p>1) どんな暮らし方？          子育て立地として都内最も恵まれている ①都内との交通の便 ②自然環境 ③歴史環境 ④住民の穏やかで素朴さは内在しています ⑤区画整理による公的施設建設に可能な余地あり</p> <p>2) どんな開発プラン？          ①知と文化の場を充実させる ②知と文化から新しい利潤を生む仕掛けを考えよう ③例えば図書館に保育園と食堂（市民）を併設するとか ④美術館と教育施設を併設するとか 若者も、年輩者も、とじこもりをなくし、出て歩いて、市民は何かの役に立つことができる人材が暮らす町になって欲しい。</p> <p>3) 暮らしに経済をどれだけ反映させられるか？          「市民事業」の考え方は出来ないものか？</p> <p>4) 狛江市には歴史遺産もあるようですから、文化のアイデンティティーとして存在を進化させられないものだろうか。          また、心ゆたかで健康な町づくりには、市民の気力、体力、知力と少しばかりの資金力が必要である。</p>	<p>御意見のとおり、本市は、交通利便性の良さ、多摩川・野川や農地等の自然環境、寺社・古墳等の歴史的資源、低層住宅を主とした住環境等があり、その資源を十分に活かし、本市が住み続けたいまちとなるよう、素案第3章において、将来都市像やまちづくりの目標を掲げています。</p> <p>また、本市にとって“文化”は、狛江市第4次基本構想・基本計画の将来都市像においても「文化育むまち」と掲げているとおり、重要な要素であるものと認識しているため、御意見も踏まえ、本計画のまちづくりの目標に、文化に関連した内容を追記します。</p>

番号	御意見	回 答
11	<p>素案 31 ページの「(1) 将来都市構造図」を縦にしてほしい。  地域交流拠点に準ずるものとして、野川地区と猪方・駒井町地区に拠点を設定できないか。  「沿道利用地区」に野川地区(市民協議会の存在と箕和田の農地)と駒井町地区(水道道路拡幅による沿線地域の地区計画策定と京王ストア周辺の賑わい)を追加してほしい。</p>	<p>将来都市構造図については、A3横の紙面のまま、左半分に図を、右半分に凡例を、縦向きに配置したレイアウトに修正します。  また、御意見を踏まえ、市北部の松原通り沿道周辺や、駒井町の調3・4・2号線と調3・4・16号線の交差点予定地周辺等において、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導等を図るため、新たなエリアを追加します。</p>
12	<p>野川まちづくり協議会の要望していた、いなげや界隈の賑わいゾーンが何故表示されていないのか。今後の人口減少を防ぐためにも、市内北部にも賑わいゾーンを設定しないと、商店の衰退化がますます進み、住みにくい街となる。</p>	
13	<p>「公園まちづくり推進エリア」は、和泉多摩川緑地の都立公園化を基本に、狛江市民だけでなく都民・神奈川県民の利用を考えた計画としたい。緑地「周辺」の区域を広めに考えてほしい。  都立公園誘致については、多摩川沿岸で最初の都立公園として都に訴え、近隣自治体と共同して実現を図ってほしい。</p>	<p>素案 37 ページの「公園まちづくり推進エリア」の説明にある「周辺」は和泉多摩川緑地の周辺住宅地等を想定していますが、御意見のとおり、都立公園の利用対象としては、平成27年に策定した「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」にもあるとおり、狛江市民だけでなく、都民等広域的な利用を想定した計画としています。</p>
14	<p>素案 33 ページの将来都市構造の拠点に位置付けた医療防災拠点において、都営住宅では何を指すのか。東京都とうまく連携することを期待している。この地区での医療拠点として、慈恵医大と連携した広域機能が必要である。</p>	<p>都営狛江アパートについては、東京都による建て替えが検討されており、本市として、複合的な施設整備や防災機能の強化等を検討していきたいと考えています。また、慈恵医大についても建て替えが検討されており、地域防災力の強化に向けた狛江市と病院の人的・資源的連携体制の強化等を推進するものとしています。</p>
15	<p>素案 35 ページの将来都市構造の水と緑の軸に位置付けた六郷さくら通りは、六郷用水跡であり歴史的インフラである。世田谷・大田では六郷用水の歴史性を具現化している。狛江でも大きなテーマとして掲げる「水と緑」を表現できる恰好の素材であり、「まちの目玉」となるのではないか。</p>	<p>素案第5章重点地域別構想における健康福祉拠点(あいとびあセンター周辺)の水と緑の方針において、地域の特徴をいかした公園・緑地の整備・保全として、六郷用水の取り入れ口付近の根川公園の整備・保全を挙げています。御意見については、担当する部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
16	<p>農住共存エリアを増やしてほしい。</p>	<p>農住共存エリアは、生産緑地地区が比較的まとまって存在する低層住宅地区で設定しています。そのため、このエリア設定を増やすことは難しいですが、本エリアを主として、農地の保全や、公園・緑地への土地利用転換等を積極的に検討していくものとなります。</p>
17	<p>素案 33 ページの将来都市構造の緑の拠点について、緑の回廊である野川緑地公園を入れるべきと考える。</p>	<p>野川緑地公園については、「緑の軸」として位置付けており、緑の連続性の確保を図るものとしています。</p>

(3) 第4章 まちづくりの分野別方針

番号	御意見	回答
18	第4章まちづくりの分野別方針のとおり、ソフト対策は必要であるが、市役所内の関係部門との連携強化が必要である。	本計画を検討するにあたっては、庁内の関係課で組織された委員会を定期的に開催しており、そこでの検討も踏まえた計画内容となっています。策定後も各課で連携を図りながら各種の取組を進めていきます。
19	岩戸北一丁目を低層住宅地区から中高層住宅地区へ変更することは反対である。中高層住宅や大規模な商業施設が少なく、生産緑地や畑、公園など緑も残っていて、落ち着いた雰囲気、子どもも高齢者も住みやすそうなところだなと思い、14年前に引っ越して来た。この間、生産緑地は減り、人口が増えているため、公園の不足（遊び場としても、防災としても）を心配している。低層住宅地区のまま、農園や公園の充実、小さな商店やカフェなど、住環境として充実し落ち着いた町としての開発を望む。	本市としては、今後、鉄道軸付近の交通利便性の高い土地において、民間事業者や土地所有者が様々な土地利用の可能性を検討できるよう、その前提として、鉄道軸付近の地区・エリアの再整理を行いました。ただし、本計画の策定後、すぐに用途地域が変更されたり、中高層の建物が建つことはありません。地域住民の皆さまやまちづくりグループ・地区まちづくり協議会からの御意見をもとに、必要に応じて都市計画の指定・変更を行うものとなります。
20	岩戸北地域が、低層住宅地区だったのが中高層住宅地区に変わっている。狛江に住む魅力のひとつとして、高い建物が少ないことがあるため、低層住宅地区のままにしてほしい。	地区・エリアの考え方については、素案37ページに掲載しています。
21	低層地域だった所が中高層地域に変更されている（喜多見近辺）。狛江市は住宅地であるので、良好な居住環境を守るまちづくりが優先されることを望む。狛江市は緑地減少が著しいので、駅周辺のにぎわいづくりにおいても、緑の空間確保、四季を感じられる風通しや、空の広さの確保など、自然を感じられる生活空間づくりをお願いしたい。	
22	私が住む岩戸北一丁目は、現行のマスタープランでは低層住宅地区とされているが、今回の改定案では中高層住宅地区へ変更がなされている。これら地区ごとの考え方について、どこかに詳しく掲載されているのか確認したい。	
23	<p>素案50ページの「4-2 道路・交通の方針」における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路見直し 人口減、若者の車離れの中、現道のない調3・4・4号線、調3・4・7号線は見直してほしい。</li> <li>○道路空間の改善、利活用 「居心地がよく歩きたくなるまち」をもっと推進してほしい。「外出しやすいまちづくり」も進め、健康増進、環境負荷軽減につなげてほしい。</li> <li>○公共交通の利便性向上 「交通僻地」の改善は大事である。「こまバス」の具体的な改善に取り組んでほしい（逆回りの導入など）。</li> </ul>	<p>都市計画道路については、都市間の連携強化、市内の更なる移動の利便性や活性化に資する体系的な道路網を形成するため、長年にわたる検討及び整備を順次進めています。一方で、社会情勢の変化等に応じて、各路線の重要性や役割も変化しているため、現在の土地利用状況も考慮した中で、今後、必要に応じた都市計画道路の見直しを検討するものとしています。</p> <p>道路空間に関して、近年、国においても、まちなかにおいて「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組んでいます。今後は、幹線道路沿道を主として、それら国の制度等とも連携した取り組みを進めることにより、にぎわいある空間形成を図っていきます。</p> <p>公共交通に関しては、御意見のとおり、公共交通の徒歩利用圏外の解消等について、バス事業者と連携する中で、市民の皆さまが利用しやすい公共交通ネットワークの形成に努めていきます。</p>

番号	御意見	回 答
24	調3・4・16号線の道路計画が進行中であるが、近隣行政、商店街などが協力して、道路整備に合わせてまちづくりを進めてほしい。	調3・4・16号線の整備推進とともに、沿道のまちづくりについて、地域の皆さまとともに地区計画の検討などを進めています。今後もそれら取り組みを通じて喜多見駅周辺の一体的なまちづくりを進めていきます。
25	素案44ページの「4-1土地利用の方針」では、電力中央研究所内に、隣接するマンションの住民のため、防災環境の公園（広場）が必要である。	将来的な電力中央研究所の用地の利活用については、本市としても電力中央研究所と調整を進める中で、市内の主要な緑として創出を図るべく、緑の拠点に位置付け、公園の確保、通路や既存樹木をいかした緑地の確保等の可能性について検討を進めていきます。その内容は素案111ページにも記載しています。
26	素案48ページの「1-ア-7沿道利用地区の土地利用」について、道路整備を行う前にこそ、どういった沿道にしたいのか地域住民と協議する必要がある。調3・4・16号線などもネットワークを生かすのであれば、地区計画だけで終わらせず、早め早めに沿道の在り方などの具体化をすべきである。水道道路も同様で、賑わいや拡幅で消失する農地などを農住環境を維持するためにどうしていくのかなど事前の協議が必要である。	調3・4・2号線及び調3・4・16号線については、都市計画道路の整備に合わせ地区計画の策定に向けた検討を行っています。検討に当たっては、住民意向を踏まえたものとするため、沿道の土地利用のあり方について沿道住民を対象としたアンケート調査等を行い進めています。
27	素案49ページの「1-ア-10公園まちづくり推進エリアの土地利用」について、都立公園化の協議に市民も加えてほしい。	平成27年に「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」を策定後、毎年公園フォーラムを開催し、市民の皆さまの御意見等を把握する機会を設けており、都立公園誘致に向けた情報共有において、市民の皆さまの御意見を反映しながら検討しています。
28	素案54ページの「生活道路の整備推進」について、取組内容の2つ目は「狭あい道路解消の検討・整備推進」でなく、「狭あい道路解消の推進・整備推進（幅員拡大等）」とするのが良いのではないか。狭あい道路については、このマスタープランの計画期間の20年をかけて、「検討」するだけでも受け取れる。	狭あい道路の解消に向けた検討とともに、整備を推進していくものとしています。狭あい道路については、沿道の皆さまとの合意形成を図ることが出来れば、道路改修を年間数路線で行っています。今後もそれらを継続していきます。
29	素案54ページの「2-ア-4生活道路の整備推進」に「狭あい道路解消の検討・整備推進」とあるが、生活道路の整備推進では、主要な生活道路よりも、狭あい道路の幅員を拡大する方が本筋であると思う。狭あい道路こそ整備推進と記載してほしい。	
30	計画中の都市計画道路は全てが不要である。特に調布都市計画道路3・4・7号線と3・4・8号線の2つは不要である。歩道含め16m幅の道路を、この狭い狛江市北部へ2本も敷設されては、町の分断が起きてしまいかねない。	都市計画道路については、都市間の連携強化、市内の更なる移動の利便性や活性化に資する体系的な道路網を形成するため、長年にわたる検討及び整備を順次進めています。一方で、社会情勢の変化等に応じて、各路線の重要性や役割も変化しているため、現在の土地利用状況も考慮した中で、今後、必要に応じた都市計画道路の見直しを検討するものとしており、素案54ページに記載しています。

番号	御意見	回答
31	<p>素案 50 ページの「4-2 道路・交通の方針」における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な財源が求められる中、現道がない都市計画道路 3・4・5、3・4・7 号線については早急に見直しを求める。道路整備は生活幹線道路、生活道路の整備、自転車ネットワークなどに優先的に取り組むべき。</li> <li>○高低差の少ない狛江市で環境保全の観点からサイクルシティを目指す方針は賛成である。しかし歩道も車道も狭い狛江市で道路新設にあたっては歩道または車道の自転車専用路線(色分けでも)の整備を目指してほしい。水道道路や 3・4・16 号線の拡幅・新設にあたってぜひ東京都と協議してほしい。</li> <li>○自転車ネットワーク指定の道路には自転車の走行にあたり、自転車と歩行者の安全についてどのような条件となっているのか。</li> <li>○都道付近は車道が狭く、夕方など交通量も多いのにナビマークがついており、危険性を感じる。自転車ナビマーク導入にあたってはどのように安全性が検討されているか。</li> </ul>	<p>都市計画道路については、都市間の連携強化、市内の更なる移動の利便性や活性化に資する体系的な道路網を形成するため、長年にわたる検討及び整備を順次進めています。一方で、社会情勢の変化等に応じて、各路線の重要性や役割も変化しているため、現在の土地利用状況も考慮した中で、今後、必要に応じた都市計画道路の見直しを検討するものとしています。</p> <p>新設・改良する幹線道路においては、歩行者・自転車の安全性にも配慮した道路整備を進めています。</p> <p>自転車ネットワーク基本計画での指定道路では、歩行者への安全を配慮(特に、駅付近での自転車の押し歩きの推進、他の路線への誘導)しながら、自動車・自転車運転者が安全意識の向上を図り、狛江市交通安全計画の考え方も視野に入れた、安全に通行できる自転車走行空間の確保を図るものとしています。</p> <p>なお、ご指摘の路線へのナビマーク導入については、東京都自転車推進計画に位置付けられているものとなります。</p>
32	<p>小田急線の準急減少の原因は、上原～遊園間での運行が、営業利益に繋がらなかった事が最大の要因であり、準急の停車駅を増やし過ぎた事も要因として考えられる。”駅が設置されたら後は小田急におまかせ”では、町の魅力がなければ小田急が手を引くのも当然の話である。</p> <p>小田急バスは狛江市にとって大事であり、渋滞を解消させるためにも、松原通りを整備した方が健全であると考え。だが、渋滞はバス渋滞が原因である部分が多く、バス寄せの設置や交差点における矢印信号の時間延長や矢印信号機設置などでも解消出来る。</p> <p>昭和 37 年頃に決定された計画道路を見直し、人口減少や防災、減災対策を盛り込んだ計画へスイッチした方が現実的である。その他、道路部以外の都市計画も、今後の人口減少を見込んだとは言い難く、見通しが甘い。</p>	<p>本計画では、鉄道沿線及び 3 駅周辺を中心としたにぎわい創出を図るものとしています。今後は、公共交通の骨格である鉄道路線とも連携しながら、駅を中心としたにぎわい形成に努めていきます。</p> <p>また、バス路線についても、市内の移動の利便性を確保するために重要な位置付けとなることから、交通事業者と連携した新規路線の検討や運行本数の充実に努めるとともに、定時性を確保するための道路環境の改善を検討していきます。</p> <p>都市計画道路も含めた各種都市施設については、社会情勢の変化を的確に捉えながら、市内の快適性の向上に資する効果的な整備を進めていきます。</p>
33	<p>日常的に起こる交通事故災害の問題に関する記述が欠けている。一例として、喜多見駅は改札口が 1 ケ所のため、喜多見駅周辺の通勤・通学の人流が駅周辺に一極集中することが調布警察署でも確認されている。狛江市側に新たに改札口を新設して、駅周辺の交通災害を減らすことが急務である。狛江市としても小田急電鉄に働きかけるような行動が必要である。</p>	<p>交通安全対策に関しては、素案 77 ページに安全・安心の方針として「4-ウ-1 安全性向上に資する交通環境の改善」を掲げ、交通環境改善の取組を示しています。</p> <p>御意見の箇所については、今後の調布都市計画道路 3・4・16 号線の整備において歩行者の安全確保を十分に配慮していきます。また、当該道路の整備と併せ、駅周辺のにぎわいが創出される状況が増えれば、改札口新設に向けた検討がより一層進むものと考えられるため、今後は、まちづくりグループや地区まちづくり協議会等からのより具体的な提案をもとに、駅周辺のまちづくりとともに検討を進めていきます。</p>

番号	御意見	回 答
34	市内循環バスの本数が以前より少なくなったと耳にしている。お年寄りにとって、とても大事な循環バスを増やして安心なまちづくりをしてほしい。	こまバスの運行本数は当初から変更しておりませんが、こまバスも含めたバス交通については、市内外の円滑な移動を確保するために非常に重要な手段であるため、今後も、事業者と連携した民間バスの利便性の維持・向上を図るとともに、こまバスについても、市民ニーズも踏まえた利便性の維持・向上を図っていきます。
35	素案 54 ページの「2-ア-3 主要幹線道路の整備促進や推進及び維持・管理」について、未整備の主要幹線道路が本当に必要か、丁寧に市民と協議を重ねてほしい。	都市計画道路については、整備の重要性や現状を考慮し、必要に応じた都市計画道路の見直しを検討するものとしています。その際は、市民の皆さまの意見を把握する多様な機会を設けて進めていきます。
36	和泉多摩川緑地周辺においては、道路も狭く、あいとぴあセンター・西河原公民館と西河原公園の間の道路から世田谷通りへの抜け道になっている。安心して自転車、歩行者が通行できる地域にしていけるよう考慮してほしい。	日常の安全性を確保するための交通環境の改善に向けて、調布警察署とも連携しながら対策を講じていきます。いただきました御意見については、担当する部署と共有させていただきます。
37	こまバスの狛江駅からの出発時間が小田急バスと被っていることが多く、見直してほしい。東野川の世田谷区寄りの地域交通機関の空白地帯で、こまバスのコースがほしいということを高齢の友人からよく聞く。一方、小田急バスの本数が少なく両方が走ることが良い地域もあるため、精査してほしい。	御意見のとおり、市内には鉄道駅もしくはバス停からの徒歩利用圏外となっているエリアもわずかながら存在していますので、バス事業者と連携する中で、市民の皆さまが利用しやすい公共交通ネットワークの形成に努めていきます。
38	車道に自転車のナビマークが書かれているが、車道を走っている自転車はあまりいない。ハード面よりも自転車走行の規則をもっと市民に啓蒙、徹底すべきである。	狛江市自転車ネットワーク計画に基づき、ナビマークの設置路線を継続的に増やしていくものとなりますが、御意見のとおり、市民の皆さまの交通安全への意識を高めていただくための各種取組（正しいルールの周知、交通安全教室等）についても継続的に実施していきます。
39	これら計画を進めていく際には、狛江市が住民に対して、法律に基づき厳しく主張していくべき。4 m未満の道路において、建て替えの際、セットバックをしない家も見られる。	開発行為や一定規模の建築行為に対しては、まちづくり条例に基づく適切な手続を経よう指導を行っています。ただし、狛江市では、建築行政を行っていないため、全ての建築物に対しては目がいかない点もあります。頂いた内容は市役所内の他部署とも連携しながら、適切に対応していきます。
40	各事業に結びつく整備プログラムやスケジュールについて、道路関連であれば道路整備プログラム等があるが、そのようなプログラムの策定は考えているか。	都市計画道路や公園の整備方針については、東京都と各区市町村が共同で作成したものがありません。都市計画道路としては、東京都の第四次事業化計画において、調布都市計画道路3・4・16号線や3・4・2号線などが位置付けられ、事業が進められています。それらについては、向こう10年間での事業着手の予定といった整理がなされていますが、具体的に何年に着手するまでは示されていません。 また、市独自として、「調布都市計画道路3・4・16号線基本計画」を策定し、道路整備の具体化に向けて、沿道地区も含めたまちづくりの方向性を整理しています。今後も、路線ごとに同様の計画を策定し、事業を推進していきます。



番号	御意見	回 答
41	<p>素案 62 ページの「4-3 水と緑の方針」における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人当たり公園面積が 26 市で一番少ない狛江市としてはぜひ、和泉多摩川緑地都立公園化を実現してほしい。</li> <li>○西河原自然公園は、六郷さくら通り側が高い擁壁に囲まれているため、公園として認識していない市民も多く残念である。六郷用水の取り入れ口だった歴史認識を共有するためにもできれば公園のリメイクを視野に入れてほしい。</li> <li>○樹林地は狛江らしい景観であるが、北側にのみ公有化された樹林地がある。世田谷通りに接している樹林地と農地は狛江の景観として残せないか。緑化基金を活用しての樹林地の保全はいつ、どこで検討されるのか。</li> <li>○農住共存エリアに期待したい。駒井公園で進められた手法で、財源は都にも求めながら、北部地域でも農地所有者との話し合いを進めてほしい。長期的には農業公園なども展望してほしい。</li> </ul>	<p>御意見のとおり、市内の貴重な緑の保全・活用とともに創出を図っていくことは、本市においても非常に重要な視点であります。</p> <p>本計画での方針とともに、本市では令和 2 年に「狛江市緑の基本計画」を策定し、本市において緑豊かなまちづくりを進めていくための方針を定めており、それらをもとに、具体的な取り組みを進めていきます。具体の御提案については、担当する部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
42	<p>素案 66 ページの「3-ウ-1 都市計画公園・緑地の整備・保全」について、20 年間でどこを整備するか、もう少し目標を具体的に設定すべき。</p>	<p>本計画の策定後に、公園整備プログラム等の策定を検討し、実際の取り組みに繋げていきます。</p>
43	<p>素案 68 ページに小規模公園の機能再編・再整備のイメージがあるが、幼児や高齢者のためには歩いていける距離に公園が必要であり、どこも同じような公園であることは問題ではないと考える。また、少年少女のため、散在してよいので、のびのびと遊べる公園が必要であり、ニーズを満たすスペースが必要である。</p>	<p>今後、街区公園等の小規模公園の機能再編・再整備の検討を進めていくものとなりますが、その際、いただいた御意見を参考とさせていただきます。</p>
44	<p>素案 62 ページの「4-3 水と緑の方針」における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地の保全 東京都補助を利用した農地の買取を進めてほしい。</li> <li>○民有地の緑化推進・保全 水と緑と言いながら、緑地が急激に減っている。民地の緑化は急務である。「道沿いガーデン」（狛江版オープンガーデン：常時公開）を推進して花と緑のまちづくりを進めてほしい。</li> </ul>	<p>本計画に基づき、公園適地として考えられる生産緑地地区を主として、将来的な市による整備を検討するものとなりますが、その際の財源については、様々な可能性を検討していきます。</p> <p>民地の緑化については、現在も各種支援等を行っていますが、具体の御提案について、担当する部署と共有するとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>水と緑の看板を掲げる狛江市において、住民一人当たりの公園面積が 1.6 ㎡しかなく、農地が減少している中で、今後、生産緑地地区の買取り申出があった場合、市は買取る予定はあるのか。これまでの実態も含め教えてほしい。市内には市民農園があるが、借りたい市民の方も多いようなので、市民農園を増やすことも良いのではないのか。</p>	<p>生産緑地地区の買取りについて、これまでの実績としては、多くは買い取りできていない状況です。その要因としては、明確なプランが無いからだと考えており、本計画には、公園用地として買取りする可能性がある候補地を示しています。本計画の策定後、公園の配置計画等を策定し、その内容に基づき計画的に買取りを進めていきたいと考えています。</p> <p>また、市民農園については、現時点では増やす考えはありませんが、今後のニーズの更なる高まりや、農地所有者の土地利用意向等を踏まえ、検討していきます。</p>

番号	御意見	回 答
46	都立公園誘致を進めているが、対象地には公有地とともに民有地も多く、具体的に民有地の買取りも含めて進められるのかどうか、見込みを教えてください。	和泉多摩川緑地には、広大な公有地等が複数存在しています。また、宅地化も進んでいます。それら状況も踏まえながら、狛江市としては、東京都に対して都立公園として整備してほしい旨の要望を出しており、今後も東京都と継続的な調整を進めていきます。本計画においては、それら調整の過程も含めた取組について記載をしています。 なお、「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」は、本市としての考え方等を示したものであり、具体的な進め方については、都立公園の誘致が具体化した段階で、東京都と連携して検討を行うものとなります。
47	生産緑地地区について、狛江市の財政状況を考えると、買収せずとも借地でも良いのではないかと。借地であれば安価で済み、その状況で始めつつ、市の財政や農地所有者の意向に応じて、将来的な買収を検討すればよいのではないかと。	市内の公園について、昔からの児童遊園は、地元の方から借りている箇所もあるため、今後は、御意見のような規模の大きな公園における借地の可能性も含めて、公園整備に向けた検討を進めていきます。
48	和泉多摩川緑地の都立公園の用地において、公有地はどの程度の面積があるのか。	和泉多摩川緑地の都立公園誘致推進構想の検討地内の公有地は約 43,000 ㎡です。
49	素案 82 ページの「5-1-3 市民参加・市民協働による暮らしやすいまちづくりの推進」で初めて市民協議会・まちづくりグループが紹介されているが、これらはすべて今回の改定作業の期間中に登録された団体であるため、第 1 章などの早い段階で紹介し、期待される役割を記してほしい。	地区まちづくり協議会及びまちづくりグループでの活動は、より良い住環境の形成に向けた市民主体の取り組みであるため、住宅・住環境の方針において、各団体の取り組み内容も含めて掲載しています。
50	既存の市民協議会・まちづくりグループばかりでなく、今後の新しいグループの誕生を呼び起こす表現がほしい。また、既存の歴史ある市民団体の活動の紹介と役割を記してほしい。	素案 82 ページの「5-1-3 市民参加・市民協働による暮らしやすいまちづくりの推進」の取組内容において、まちづくり条例に基づく市民参加・市民協働のまちづくりの推進を掲げており、今後も、新たなまちづくり組織が活動を始めることを期待しています。また、既存の団体については、素案 83、84 ページに地区まちづくり協議会・まちづくりグループを掲載しているほか、素案 266 ページにも、市内のアドプト団体の活動内容を掲載しています。
51	素案 82 ページの 5-1-3 は必要であるが、関係部門との連携体制が必要である。	御意見のとおり、市民参加・市民協働のまちづくりを推進するためには、狛江市としても、庁内で十分な連携のもと、市民の皆さまの活動を後押しできる体制が必要であり、地域連携職員制度に基づく協働による活動等、各種取組を進めていきます。
52	素案 82 ページの「5-1-3 市民参加・市民協働による暮らしやすいまちづくりの推進」について、歩いて行けて、人とつながることのできるコミュニティ拠点が必要である。運営主体は市民団体でよい。拠点整備に対する支援を都や市が行うことで、重層的支援体制が形成されると考える。	本市においては、地域センター及び地区センターが、市民のコミュニティ活動の拠点となっていると考えています。今後もそれらの魅力的な運営に努めていくことを基本とします。

番号	御意見	回 答
53	<p>素案 86 ページの「4－6 景観の方針」で箕和田農園の表示をしてほしい。景観の方針は、都市計画以外の分野との協働が必要である。</p>	<p>素案 87 ページの景観の方針図では、将来都市構想図で示した水・緑の拠点とともに、歴史公園、指定文化財を掲載しています。箕和田農園などの市民農園は、市内の農地の保全、いきがづくり等に多面的に貢献する貴重な施設であり、それら自然資源をいかした景観形成については、素案 88 ページの「ア. 豊かな自然景観の保全・活用」に含めて記載しています。</p>
54	<p>○緑豊かと思われるが、確実に樹林地は減っている。緑化基金を財源として樹林地を買うなどの策を講じるべきである。</p> <p>○和泉多摩川緑地は都立公園として緑地を確保するとともに、広域避難場所として防災公園にするべく、この改正にあたり、公共用地から段階的に進めていくことを明文化すべき。多摩川に近いことから、水害が危惧されるが、貯留タンクの設置や遊水地としての機能を持たせれば避難場所になるのではと思う。</p> <p>○生産緑地地区は、跡継ぎがないという理由で手放すケースが多いと思う。農の担い手育成の場としての活用はとても良い考えである。</p> <p>○公園・緑地への転換として、駒井町で生産緑地地区が公園になるように、そのような申し出が他にもあるとよい。</p>	<p>御意見のとおり、市内の貴重な緑の保全・活用とともに、都立公園をはじめとした創出を図っていくことは、本市においても非常に重要な視点であります。</p> <p>本計画での方針とともに、本市では令和 2 年に「狛江市緑の基本計画」を策定し、本市において緑豊かなまちづくりを進めていくための方針を定めており、それら取り組みを具体的に進めていきます。具体の御提案については、担当する部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>平成 27 年に策定した「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」においては、首都圏直下地震等に備える広域防災機能の確保を掲げるとともに、段階別の整備イメージも示しています。また、素案 127 ページにおいても、それら災害時の拠点的な活動場所の誘致を推進するものとしています。御意見の内容も参考としながら、今後の検討を進めていきます。</p>
55	<p>歴史資源を活用した景観形成として、狛江には古墳があるため、古墳巡りなどもっと大々的にやるべき。案内板や登り旗などをたてるのはどうか。</p>	<p>御意見のとおり、本市には貴重な歴史的資源が多く存在することから、本計画においても、まちづくりの面でそれらを活用することにより、本市ならではの景観形成を進めていくものとしています。具体の御提案については、担当する部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

(4) 第5章 重点地域別構想

番号	御意見	回答
56	素案 103 ページの地域交流拠点（和泉多摩川駅周辺）のまちづくり方針図に、いかだレース、水辺の楽校、多摩川乗馬会、花火大会、灯ろうまつり、野球大会、ロードレースほかの表示をしてほしい。	本図面は、主な取組内容を示しています。本市では、多摩川及び河岸の空間を貴重な資源と認識した上で、国が進める「かわまちづくり」の取組と連携しながら水辺空間の形成や活動を推進しています。御意見のイベント等はそれら取組の一環と考えています。
57	素案 109 ページの地域交流拠点（喜多見駅周辺）のまちづくり方針図における「駅舎や駅周辺環境の改良（ホームドアの設置、動線確保）」に喜多見駅狛江側南口改札の設置の文面を入れてほしい。	駅舎の改良に関する取組内容については、素案 57 ページに記載しています。駅利用者の利便性・安全性を考慮した導線確保については、本市だけでなく、鉄道事業者や地域の皆さまの協力及び継続的な検討が必要となります。今後は、まちづくりグループや地区まちづくり協議会等からのより具体的な提案をもとに検討を進めるものとなります。
58	素案 109 ページの地域交流地区（喜多見駅周辺）において改札口の増設が記載されていない。「喜多見駅狛江市側改札口の復活を求める会」は、喜多見駅狛江市側改札口に関する要望署名について、喜多見駅周辺のマンションの方からも約 1,000 名貰っている。この方々の要望を全く無視しないで本計画にて実施してほしい。	また、動線確保に関する記述については、御指摘を踏まえ、分かりやすい表現に修正します。
59	喜多見駅周辺の取り組みとして「駅舎の改良」とあるが、具体的に教えてほしい。駅周辺ではマンションが増えて人口も増加しているため、それら住民からも、狛江市側にも改札口をつくってほしいといった要望が挙がっている。駅周辺は、道路も狭く、学校もあるため、安全面で支障が出ている。道路と改札口の関係性を良くして、人の流れをスムーズにした方がより安全であると思っている。	
60	岩戸は大きな町であり、住民の多くは喜多見駅を利用している。喜多見駅の改札の件については、かなり前より町会内でも要望が出ているため、是非とも早い時期に進めていただきたい。	
61	素案 112 ページの「5)住宅・住環境の方針」の1行目について、「岩戸北四丁目に指定している準工業地域」との記載があるが、岩戸北三丁目の誤りではないか。	御指摘のとおり、岩戸北三丁目のため修正いたします。
62	素案 108 ページの地域交流拠点（喜多見駅周辺）について、この地域で、用途地域を低層住居専用地域から中高層住居専用地域への変更を検討しているようであるが、住宅地であることを認識し、課題を明確にしたうえの方針であるべき。	喜多見駅周辺については、調布都市計画道路3・4・16号線の整備に向けた一環として、周辺のまちづくりの検討を進めており、その際にも課題を整理した上で、将来的なまちづくりを検討しています。
63	素案 109 ページの地域交流拠点（喜多見駅周辺）の目標における市北部とはどこを指し、どのような意味か。	市北部については、喜多見駅周辺も含めた小田急線より北側の地域を考えています。喜多見駅周辺がそれら地域の生活圏の中心地を担うことから、それを表現したものとなっています。また、御意見を踏まえ、目標及び説明文を修正いたします。

番号	御意見	回答
64	<p>素案 109 ページの地域交流拠点（喜多見駅周辺）のまちづくり方針図について、「駅周辺にふさわしい土地利用の検討」という主観的な表現ではなく、「高度利用の可能性の検討」など、より客観的な表現にしてほしい。現在ここに住んでいる市民はふさわしくないとされているかのような、否定されている印象を受ける。</p>	<p>駅周辺においては、交通利便性の高いポテンシャルを活かした土地利用が考えられ、高度利用だけではなく、利用頻度の高い都市機能の誘導等も想定されます。そのため、様々な土地利用の可能性を含めて、このような表現を用いています。現在の低層住宅のまちなみを否定するものではありません。</p>
65	<p>地域交流拠点（喜多見駅周辺）の対象地域として指定された範囲の多くが住宅地であるが、素案 112 ページの「5）住宅・住環境の方針」における、住環境への配慮の記述は住環境調和推進地区に限定された記述となっている。現行の都市計画マスタープランでは、土地利用誘導方針の地域交流地区は「低層住宅の住環境と中高層建築物の相隣関係については「中高層住宅地区」に準じた配慮を行う」とある。今回の改定案でその記述が割愛されたことは後退であると感じる。</p>	<p>重点地域別構想での分野別方針では、地域内で特に重視すべき施策を記載しており、それ以外の内容は、第4章分野別方針の内容を踏まえるものとなります。喜多見駅周辺では、住環境調和推進地区のほか、にぎわい商業・業務地区、中高層住宅地区、沿道利用地区等を定めており、既存の低層住宅に配慮しながら多様な土地利用を推進していくものとしています。</p>
66	<p>素案 111 ページの地域交流拠点（喜多見駅周辺）の「3）水と緑の方針」において、「大規模研究施設」を「電力中央研究所」と記してはいけないのか。</p>	<p>本計画は都市計画や土地利用に関する計画であり、電力中央研究所は、建物の種別として大規模研究施設と記述することがふさわしいと考えています。</p>
67	<p>喜多見駅周辺の課題は、以下のとおりと考える。  ①世田谷区と狛江市とで異なる方向性を持っている  ②都計道路（調3・4・7号線）が商店街へ大きな影響を与える  ③生活圏が狭い  喜多見駅を中心とする拠点構想では世田谷区の商店街の存続維持を前提とした生活密着型拠点とし、中央を通る幹線道路の性格を変え、この地域一帯を環境重視型の住宅地を指向すべきである。</p>	<p>喜多見駅周辺は、世田谷区との境界付近にあるため、世田谷区・狛江市双方の連携によるまちづくりが非常に重要となります。また、調布都市計画道路3・4・7号線は、整備に向けて東京都との連携が必要となります。御意見のとおり、今後の駅周辺のまちづくりにおいては、東京都・世田谷区との十分な連携・調整のもと、各種検討を進めていきます。具体の御提案については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
68	<p>喜多見駅周辺は、小さなお店が多種多様に残っていることが魅力と感じている。今ある商店を大切にまちづくりを進めてほしい。和泉多摩川の商店街も同様である。</p>	<p>御意見のとおり、喜多見駅周辺や和泉多摩川駅については、多様な店舗等が集積していることにより、特徴ある駅前のにぎわいが創出されています。今後も、現在の環境を尊重した中で、よりよい拠点形成を図ることができるよう、道路整備や土地利用を検討していきます。</p>
69	<p>一中通りの活性化を希望する。高齢に伴う買い物難民とならないよう、家の近くにコンビニやドラッグストア以外の日常の買い物施設や、家族で過ごす施設を誘致してほしい。  喜多見駅までの電中研前は、長年工事をしているが、何のための工事なのか分からないため、市民にわかるように説明してほしい。  また、喜多見駅前を開発するのであれば、こまバスの利便性を高めてほしい。あと何分で来るのか表示があれば、炎天下の中待つこともなく助かる。  10～20 代の声を取り上げられているのは、地域活性化にあたり大切なことだが、高齢者にも優しいまちづくりが行われることを期待している。</p>	<p>現在、調3・4・16号線（一中通り）は、岩戸北一丁目から岩戸北二丁目の約330mについて平成26年10月に事業認可を取得し、幅員16mの道路として整備を進めています。  小田急線から狛江郵便局東交差点までの当該道路の沿道については、地区計画を定めており、地域の日常生活を支える都市機能や、商業・サービス機能の充実を図るものとしています。今後も、適切な土地利用のもと、それら施設の充実を図ります。  こまバス等のバス交通については、市内外の円滑な移動を確保するために非常に重要な手段であるため、今後も、市民ニーズも踏まえた利便性の維持・向上を図っていきます。</p>

番号	御意見	回 答
70	素案 118 ページの健康福祉拠点（あいとぴあセンター周辺）は、複数の機能が集合した大事な拠点であり、協働体制による具体的な動きを期待したい。	御意見のとおり、本拠点は、既存の各施設を所管する庁内関係課が多いことから、将来的な本拠点の形成に向け、十分な連携を図っていきます。
71	素案 124 ページの防災環境形成エリアの河川氾濫対応の項目に関して、和泉多摩川緑地での洪水調整機能の可能性について検討する価値はあるのではないかと。	平成 27 年に策定した「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」においては、公園で想定する機能として、豪雨時に雨水を一時的に貯める遊水地機能も含んでおり、その可能性も含めて検討を進めていきます。
72	素案 134 ページの農住共存エリアの「（５）農地と住宅が調和する土地利用の推進」について、中央を通る水道道路の拡幅対応の地区計画策定と併せて、農住共存の検討に関して協働体制をつくれなからい。	東京都による水道道路の整備と合わせて、本市においても周辺地区での地区計画等の検討を進めており、その中で、農地の保全・活用の可能性や手法について検討を行っています。将来的にはその内容も踏まえながら、関係者との十分な調整を図っていきます。

(5) 第6章 立地適正化計画の方針

番号	御意見	回 答
73	旧狛江第四小学校用地について、チーム TAMAGAWA の提言等これまでの検討経過をふまえ、以下をぜひ検討してほしい。 1. 子育て支援施設の整備 2. 高齢者支援施設の整備 3. 都市機能誘導区域としての追加指定	旧狛江第四小学校の用地については、市内の貴重なまとまった市有地であるため、令和 4 年 9 月に「旧狛江第四小学校跡地利用に関する基本的な考え方」を示しており、今後も更なる市民の皆さまのニーズ把握も行いながら、また、頂きました御意見も参考としながら、公共公益地区としての利用に向けて検討していきます。
74	旧四小用地について、多摩川住宅の整備に伴い、以下の施設の整備を要望する。 ①子育て支援施設 ②高齢者支援施設 ③多世代が交流できる場（複合施設でも可）	その際、都市機能誘導区域を指定することが都市計画及び事業実施において効果的であれば、本計画を見直して追加指定するものと考えています。
75	西和泉エリアは、生活圏に福祉・子育て・医療・商業などの都市機能を有する施設が不足している。多摩川住宅再生後の人口増を鑑み、旧四小を都市機能誘導区域に追加指定し、にぎわいのある魅力あるまちの再生を図ってほしい。	
76	素案 146 ページの「（２）本市の都市機能誘導区域の設定方針」は第 3 章の将来都市構造図と同じである。	本ページでは、旧狛江第四小学校の位置付けを説明するため再掲しています。
77	素案 151 ページの慈恵医大周辺都市機能誘導区域において、具体的にどのような防災機能が必要と考えているかをもう少し明記すべき。また、狛江団地の一部のみ区域指定する理由がわからない。	都営狛江アパートについては、東京都による建て替えが検討されています。本市として、複合的な施設整備や防災機能の強化等を検討していきたいと考えており、その区域を都市機能誘導区域として設定しています。慈恵医大についても建て替えが検討されており、地域防災力の強化に向けた狛江市と病院の人的・資源的連携体制の強化等を推進するものとしています。

番号	御意見	回 答
78	誘導施設の一覧表における新規誘導を図る施設のうち、図書館などは検討が進められていることは知っているが、それら以外で何か具体的な動きがあれば教えてほしい。	狛江駅周辺に位置付けた病院については、慈恵医大のほかに、狛江駅周辺にも病院があれば生活利便性が高まるものと考え位置付けています。また、和泉多摩川駅や喜多見駅周辺についても、複合商業施設が進出すれば、生活利便性の向上が期待できるものと考え位置付けています。ただし、現時点では、それらに具体的な動きがある状況ではありません。
79	施設の誘導に関して、地域センターの取り扱いが出てきていない。岩戸については南北に非常に広く、現在の地域センターは、どちらかというとな側に1つある様な感じとなっている。岩戸北の人口も多いため、地域センターに類似する様な施設があると良い。	素案 157 ページでは、誘導施設以外の施設も掲載しています。地域センターや地区センターについては、駅周辺にあれば良いという位置付けではなく、日常の利便性の観点から、地域に分散的にあった方が望ましいものとして、具体の立地場所の定めはしていない施設としています。

(6) 第7章 防災指針

番号	御意見	回 答
80	素案 178・179 ページの木密地域への対処として、地区計画の策定を進めるほか、東京都が訴えている「事前復興計画」による改良計画の導入は考えられないか。	本市の防災・減災に取り組みの方向性をまとめた「狛江市国土強靱化地域計画」において、東京都の手引きによる地域レベルの復興まちづくりの計画の事前検討等の促進を述べており、それらに取り組むことにより、迅速な都市復興への備えを強化していきます。
81	素案 181 ページの多摩川・野川の洪水に対する防災上の課題に、「垂直避難がしやすい住環境の形成（駅周辺の中高層化等）が求められる」とあるが、狛江駅周辺、和泉多摩川周辺において中高層化を検討しているのか。	狛江駅周辺や和泉多摩川駅周辺においては、素案 44 ページの「4-1 土地利用」とおり、中心商業・業務地区、にぎわい商業・業務地区等を定めています。それら地区では多様な都市機能の誘導や中高層の住宅利用を想定しており、災害時の垂直避難にも対応できる市街地形成も見据えたものとしています。
82	防災問題では特に多摩川氾濫、内水氾濫、野川氾濫に対する減災という着目は素晴らしい。特に垂直避難を強く勧める市条例のような法的誘導がなければならぬと考える。都市誘導も同様である。	素案第7章防災指針での取組施策においても、自宅で垂直避難が可能となるよう、地区計画等や助成化の検討を整理しています。また、都市機能の誘導においても、第4章「4-1 土地利用の方針」の中心商業・業務地区の土地利用等の取組内容で、施設整備に対する国や都と連携した補助制度の活用による支援を整理しています。今後、これら取組を進めることにより、まちの安全性、利便性の向上に努めていきます。
83	素案 190 ページの南側の町ごとの「(3) 取組方針の整理」における、元和泉の「和泉多摩川緑地の都立公園の誘致による広域防災拠点機能の確保」において、洪水調整機能を考えてほしい。	平成 27 年に策定した「狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想」においては、公園で想定する機能として、豪雨時に雨水を一時的に貯める遊水地機能も含んでおり、その可能性も含めて検討を進めていきます。

番号	御意見	回 答
84	素案 191 ページの「(4) 流域治水の推進」において、近隣自治体との連携が取り上げられているが、各分野(水、道路、緑地)などで、連携すべき項目はいくつもあると考えられる。	本項目では、防災・減災に関する取組施策の前提として、近隣自治体と連携した流域治水の考え方を整理しています。御意見のとおり、他分野においても、近隣自治体の調整に基づく広域的な視点による効率的・効果的な施設等の整備・利活用のあり方を考えていくことは必要であるため、今後も全庁的に十分な調整を進めていきます。
85	東野川地域はコマラジがなかなか聞き取れない。防災の観点からも、電波の改善を望む。また、いざというときは飼い犬や飼い猫などのペットも一緒に避難できる避難所を常設してほしい。	御意見については、担当する部署と共有するとともに、今後の防災・減災に関する取組の参考とさせていただきます。
86	雨水流出抑制施設等浸水対策施設整備の早期化および当面の浸水防止対策をしてほしい。中・長期減災計画の拡充は調布市との連携が示されたが、当面の短期計画がない。	浸水被害を軽減させるため、雨水流出抑制施設等の整備推進につきましては、従前より事業を進めておりますが、引き続き推進してまいりたいと考えています。当面の対策(短期対策)として、市では排水ポンプ車の購入や排水樋管の遠隔操作化などを実施しておりますが、今後は中長期的な対策を確実に進めてまいりたいと考えています。また、国や東京都においても河道掘削等を行い浸水対策を進めているところです。
87	防災指針の取組施策に野川の河床整備工事とあるが、このような事業について、予算は狛江市だけでなく、国や都の補助金もあるかと思う。それら予算化について、どのような考え方で進めているのか教えてほしい。	野川は東京都が管理している河川であり、多摩川は国が管理しています。野川に関する各種工事については東京都で実施しています。工事の進捗状況等については、本市と情報共有を行っていますが、予算確保等については、市は関与していません。
88	近年、災害が非常に大きくなってきており、直下型地震が近々起きるのではないかといったニュースも見ている。これからは台風シーズンとなり、河川水害も心配されるため、避難所の運営や、避難場所となる公園の整備などについて、できるだけ優先順位を上げて進めてもらいたい。	素案第7防災指針において、防災に関する取組施策を整理していますが、本計画では取組の方向性はお示していますが、具体的内容を示すものではありません。素案 192、193 ページの取組施策の一覧表には、各施策の庁内担当課を掲載しています。一覧表には記載していませんが、避難所の運営については地域防災計画、公園の整備については、水と緑の方針の公園緑地の機能再編・再整備に記載をしており、それぞれにおいて検討していくこととなります。

(7) 第8章 まちづくりの実現にむけて

番号	御意見	回 答
89	素案 199 ページの「3) 都市施設(道路、公園等)の整備」について、「限られた財源の中で民間の資金の活用を検討する」という記述がある。その際、提供者の同意を前提と考えているか。	想定しているのは市街地再開発事業であり、それら事業実施において、民間の協力により、公共的なスペースの確保等が実現できます。現在、それら事業手法の活用も見据えた中で、地区まちづくり協議会が活動を行っており、今後も連携して検討していきます。



番号	御意見	回 答
90	素案 198 ページの「8-1 実現化方策」における「まちづくりの担い手の支援・育成」について、まちづくりの担い手となる若者が関心を持つテーマを行政側で打ち出し、支援と育成へ予算を付けて貰いたい。 10～15 年後、テクノロジーの進歩で市民の生活面では、スマート農業・AI での健康や職業上の活用・空家の増加など身近な事柄の変化が予測される。水と緑に密接な緑地農地及び公園は将来ともに残して貰いたい。そのために減少させない条例の作成を願う。	御意見のとおり、おおむね 20 年後の将来を描いた本計画を推進するためには、若者が主体的にまちづくりに参加してもらうことが必要となります。御意見を踏まえ、若者も対象とした内容の追記を行います。 また、市内の緑地、農地、公園の保全については、非常に重要なテーマであるものと認識しており、本計画には、各種取組を記載しています。頂きました御意見も踏まえ、将来的な保全、利活用の検討を進めていきます。
91	素案 198 ページの「8-1 実現化方策」にエリアマネジメントのことがありますが、具体的な実現化方策がわからない。市民がイメージできる表現をすべき。	本計画の策定後に、市民等とともに具体的な取り組みを検討し、実践していきます。
92	立地適正化計画の手続きとして届出制度とあるが、何を届出するのか。また、誘導施設を誘導するのであれば、インセンティブが必要ではないか。	届出制度については、5 つの都市機能誘導区域ごとに定めた誘導施設に対して、区域とは違う場所に建築する場合に届出を出してもらうものとなります。この制度として、市として立地場所を限定しているのではなく、市内の建築動向の把握の意味合いも持つものとなっています。 また、インセンティブについては、本計画とは別に、企業誘致の支援策等を検討していくものとなりますが、本計画においては、それらを示すまでの計画にはなっていないことを御理解下さい。

#### (8) 計画書全般

番号	御意見	回 答
93	前回改定の 10 年間の実績を踏まえて次の 20 年先を見通すようにしてほしい。この間、都市計画道路松原通りの和泉多摩川緑地区域内の開通や、水道道路拡幅の事業着手、いくつもの地区の地区計画の策定などの大きな動きがあり、また 2019 年の台風 19 号による広域浸水被害もあり、今回の改定はそれらを背景にしたものだという表記がほしい。	御意見のとおり、過去 10 年間における様々なまちづくりの進展を踏まえ、今回の計画検討を行っています。それら内容は現況等で整理しており、その内容を踏まえ課題、目標、取組方針等を整理しています。
94	小さなまちならではの独自性と特異性を発信すべきと考える。 基本スタンスとして、「歩きたいまち・自転車のまち+水と緑のまち→「居心地がよく歩きたくなるまち」と考える。 また、素案の文中に「コンパクト化」という言葉があるが、狛江ほどコンパクトなまちは知らない。狛江の「コンパクト」とはどんなものか楽しみたい。	御意見のとおり、本市のコンパクト性は、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進する上で、他市にはない強みと考えており、その特性を十分に発揮するような計画内容としています。御意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

番号	御意見	回 答
95	緑豊かで静かな道沿いには、しゃれた店が自然に集まるものである。狛江の賑わいを求める拠点には、雰囲気ある空間となるよう基盤整備を行うことが望ましいと考える。	拠点内の環境形成においては、御意見のように、連続性のある植栽による快適な空間づくりも必要であり、また、近年、国において、まちなかにおいて「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組んでいます。今後は、幹線道路沿道を主として、それら国の制度等とも連携した取り組みを進めることにより、にぎわいある空間形成を図っていきます。
96	将来を見据えて街づくりの方針を出してもらうことは大事である。	本計画の将来都市像、まちづくりの目標を実現するため、各種取組を進めていきます。
97	ますます、大好きな住み続けたいと思える狛江のために、緑と農地の確保、介護施設、防災を充実してほしい。	御意見に含まれる各要素は、本市としても非常に重要なものと捉えており、本計画のまちづくりの目標等でも、それらを目指した内容としています。今後、本計画に記載した各種取組を通じて、それらの達成を目指します。
98	23 区より地価が安いというだけで転入者が増えても、魅力的な街にはならない。狛江市が持続可能な自治体であるには、若い世代が子育てしたい、楽しそうな所があるまちであることが必須である。このマスタープランの目標にそういう具体性のある提案が、もう少し表現されていると良い。	御意見のとおり、本市が持続的なまちとなるためには、子育て世帯の継続的な確保が必要となります。そのことも念頭において本計画は検討しています。今後は、全庁的な取り組みを具体的に進めることにより子育て世帯の継続的な流入促進を図っていききたいと考えています。
99	私は、今の狛江の市歌の様に、川と緑あふれる、人にやさしい町が好きである。狛江駅北口～泉龍寺一帯にかけての木立ちの多さ、六郷さくら通り、根川通の桜並木、そして、野菜畑やくだもの木々の緑は、都内のヒートアイランド現象を緩和してくれる大切な資源である。高層ビルを建設すると、そのビルを維持する為に、大量のエネルギーを消費し、CO2 を排出する。スペースの小さい狛江の良さを壊すことに繋がることは愚の骨頂である。狛江の良さをとことん追求し、地元の人達とコツコツと計画し、作り上げてこそ、増々、狛江を好きになり、愛着を持って住み続ける人をつなぎとめる手段になると思う。	いただいた御意見について、担当する部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
100	この計画は 20 年間のロングスパンで検討しているのに対し、現状の施設、住居、公園等が少しだけ良くなるという程度の内容に留まっている印象を受けた。もっと理想的な、人口が増えたり、ビジネスが豊かになったりと、夢のある計画を示すべき。	本計画では、将来的な人口推移を踏まえつつ、将来都市像「未来へつながる住み続けたいまち ～住み心地のよさを実感できるまち 狛江～」や5つのまちづくりの目標を掲げて、本市が更に成長してより良いまちとなるよう、実現に向けた取り組みを進めていきます。
101	計画の視点として、地球温暖化対策が抜けている。緑地を広げることはその対策になるが、この計画には加味されていないと感じる。	狛江市では、ゼロカーボンシティとして宣言しており、できるだけ緑を残していく方向性が必要なものとして、本計画で生産緑地地区の維持を掲げています。これまでに実施した生産緑地地区の所有者の皆さまへの意向調査を通じて、狛江市への売却を考えてもよいと回答頂いた箇所のうち、公園候補地となり得る箇所を本計画に掲載しています。具体的には、本計画の策定後に、公園整備プログラム等の策定を検討し、実際の取り組みに繋げていきます。

番号	御意見	回 答
102	狛江市の現在の人口ヒストグラムの内容が、狛江市の将来を占うスタートではないか。現在のヒストグラムを見ると、概ね将来の状況が見える部分がある。	人口については、素案資料編 216 ページ、217 ページにおいて、65 歳以上の人口割合や、14 歳以下の人口割合の移り変わり等を示しています。この内容は、本計画が達成された場合の将来人口ではなく、これまでの推移をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を踏まえ図化したものです。これら分析をもとに、例えば、多摩川住宅においては、将来的な人口減少を見据え、その対策として、建て替えに向けた検討を進めている状況です。
103	行政境界付近のことが心配である。付近に新しいものを誘導する際、行政間で方向性が違ってしまい、開発自体も取り残されてしまう。狛江市も世田谷区や調布市と接しているため、このような計画を進めるに当たっては調整をしてほしい。	世田谷区や調布市との調整については、都市計画に関する部署だけではなく、日頃から全庁的に調整を行っています。本計画についても、近隣市とも情報共有を図りながら検討しています。現在、地区計画の検討を進めている岩戸北三丁目・四丁目地区においても、世田谷区と隣接しているため、情報共有しながら進めています。

(9) その他

番号	御意見	回 答
104	項目の表示を「1-3-(1)」とした方が分かりやすいのではないかな。	庁内各種計画の表示にならい、現在の表記としています。
105	以前も都市計画に関する計画が存在していたと思うが、いつ頃から、どのような名前のものであったのか教えてほしい。	狛江市としては、平成元年に都市整備基本計画「リブレイス シテ こまえ」を策定した後、平成 13 年に都市計画マスタープランを策定、平成 24 年に改定を行い、この度、令和 4 年度に更なる改定を行うものとしています。また、上位計画として、東京都が定める「多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」という、区域マスタープランと呼ばれている計画があり、当初は平成 16 年に策定され、直近では令和 3 年に改定されています。
106	本計画を変更する場合、権限のある者はいるのか。決定したから変更はできないと言われると、今後、困る状況もあるかと思う。地域住民が優先という言葉聞くが、策定後も住民意見は反映されるものなのか確認したい。	本計画は、社会情勢の変化や、市民発意の構想等に柔軟に対応して、適宜変更が行われるものとなっています。今回の都市計画マスタープランについても、20 年間の計画期間の中、市内の状況の変化に対応するため、前回作成から 10 年間で見直しを行おうとしています。